

令和 8 年 9 月 25 日

令和 8 年第 3 回神奈川県議会定例会

防災警察常任委員会資料
(令和 8 年 9 月 18 日付託分)

くらし安全防災局

目 次

ページ

- 1 神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例の一部を改正する条例の概要..... 1

1 神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

令和7年度に行った条例の見直しに伴い、特殊詐欺など特定の犯罪の多発等により犯罪防止特別宣言を行った場合に、防犯上の指針を定めることを可能とするなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 知事が、犯罪防止特別宣言をしたときに、公安委員会と協議して、特に必要があると認めるときは、当該犯罪に関する防犯上の指針を定めることができる規定を新設する。（改正後の第32条関係）

イ その他所要の規定の整備を行う。（改正後の第33条及び第34条関係）

(3) 施行期日

令和9年4月1日